

塩釜市プレミアム付商品券事業について

1. 目的

令和元年10月から実施する消費税・地方消費税の10%への引上げが、非課税・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域の消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を販売するもの。

2. 概要

対象者が購入を希望する場合に商品券を販売し、市内の取扱商店等で使用できる。

(1) 対象者

①令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護の受給者を除く
約13,000人

②子育て世帯：平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

約1,000人

(2) 購入限度額

1人につき 20,000円（使用可能額 25,000円） 割増率25%
購入単位 4,000円（使用可能額 5,000円） 500円券×10枚

(3) 購入・期間使用

購入期間：10月1日（火）から令和2年2月28日（金）まで
使用期間：10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで

(4) 取扱商店等

8月1日から、塩釜商工会議所と塩釜市商業協同組合が、市内の商品券取扱商店等を募集。

(5) 商品券販売窓口

10月1日から、以下の窓口で販売。

| | 平日 | 土日祝日 | 期間 |
|-----------|-------------|-------------|--------|
| 郵便局 市内11局 | 9:00~16:00 | — | 10月~2月 |
| まちの駅 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 | 10月~2月 |
| マリンプラザ | — | 10:00~18:00 | 10月 |

3. スケジュール

| 年月 | 対象者① 非課税者 | 対象者 ②子育て世帯 |
|---------|--------------------------------|--------------|
| 令和元年 7月 | 対象者抽出 | |
| 8月 | 対象者に申請書を送付 | — |
| 9月 | 申請者に購入引換券の発送 | 対象者に購入引換券の発送 |
| 10月 | 購入引換券を持参した人に商品券販売開始・取扱商店等で使用可能 | |
| 令和2年 2月 | 商品券 販売終了 | |
| 3月 | 商品券 使用終了 | |

8月1日から壱番館庁舎1階 生活福祉課にプレミアム付商品券の窓口を設置します。